

11 まとめ



さあ、最後のおさらいだよ。

水俣病は、工場が流したメチル水銀が海を汚し、メチル水銀に汚染された魚や貝を食べたことによって発生しました。

1956年(昭和31)に、水俣市で原因がわからない病気が見つかりました。しかし、病気の原因として工場の廃水が疑われるようになって、流され続けたために被害が広がりました。

豊かな海からの恵みにより、平和な生活を送っていた人々は、原因がわからない病気となり、満足な治療を受けることもできず、次々と亡くなっていきました。また、働き手を失った家族や漁師の生活はものすごく苦しいものでした。さらに、生まれてきたときにはすでに水俣病にかかっていた胎児性水俣病の発生という悲しいできごともありました。

最初、うつる病気だと間違われ、差別を受けることもありましたが、チツソのおかげで栄えてきた水俣では、チツソに味方しようとする人もいました。また、患者の苦しみを目の前にしても、救うことのできなかつた行政の責任もあり、患者とそうでない市民との間の人間関係までも壊れてしまいました。さらに、水俣市民が他の地域の人から差別されることもありました。

1968年(昭和43)、水俣病は、チツソ水俣工場が原因で起きた公害病であることを政府がようやく認めました。

健康をうばわれた患者や家族を亡くした人たちは、チツソや国・熊本県を相手に全国で裁判や話し合い[交渉]を行いました。それは、「心からあやまってほしい」「水俣病と認め、きちんと救ってほしい」ということを求める必死の闘いでした。また、水俣病と認められずに補償を受けることができない患者の救済も問題になりました。水俣病と認められる基準が厳しすぎるのではないかと、基準そのものについても裁判の中で争われました。

最初の裁判で、チツソに責任があることが認められたのですが、水俣病と認められる基準や、害のある水を流していたことを止めさせず水俣病が広がったのは、国や県に責任があるという裁判など、いくつかの裁判は長びきました。

水俣病が発生してから長い年月が過ぎ、被害者の人たちも歳をとり、死んでいく人が多くなっていきました。そこで裁判所は、このままでは解決するまで時間がかかるので、裁判をやめてお互い話し合うようにすすめました。生きていううちに救ってほしいという被害者の声も高まり、1995年(平成7)に、関係者の間で話し合いを進め、政府の解決策がまとまりました。

この解決策は、被害者の人たちにとって本当に願っていたものではありませんでした。しかし、このまま争いを続けていても、救われるのか見通しもたなかったのも、とても苦しい決断でしたが、ほとんどの裁判や交渉をやめ、政府の解決策に同意しました。ただ一つ、水俣や不知火海周辺などから関西にうつり住んだ被害者たちだけは、国や県の責任をはっきりさせたいと、裁判を続けていました。(水俣病関西訴訟)そして、2004年(平成16)10月15日、初めて最高裁判所の判決で国や県の責任が認められ、被害者側が勝訴しました。

これまで多くの涙が流されました。失われた尊い命や健康は、取り戻すことができません。これから行政や企業は素直に反省し、被害者の救済に取り組むとともに、二度と同じ過ちをおこさないように、水俣病から学んだことをこれからのために活かしていかななくてはなりません。